

住民説明会開催の検討を。

答すすでに新聞などで公表しており、念頭にはありません。

交付金不交付事案の経緯は

問 令和3年度盛土緊急対策事業に対する国からの社会資本整備総合交付金（1700万円）の申請において、不適切な事務処理が原因で不採択となる事案が発生しました。透明性ある町政をうたう平山町政において、その経緯・対応・今後について伺います。

町長 経緯は、担当職員による緩慢な事務処理により交付申請に遅延を生じさせ、期限内での処



再発防止対策を

理が完了できなかったものです。原因は、報告期限に対する課長および担当者の楽観的観測、担当者の緩慢な県への報告、担当者から課長への状況報告の不徹底および交付可能性に対する県への確認不足、課長の担当者からの詳細な業務内容の把握および具体的指導の不徹底によるものが原因であったと判断しています。対応と今後の対策については、予定していた現地測量業務、地質調査およびボーリング調査などは自主財源で実施します。また、来年度以降に予定している安全対策工事に関する交付金申請は、適切にその事務処理を進めています。職員の処分は、5月16日付で懲戒処分とし、また、担当職員は、6月1日付で分限処分により降任としました。なお、特別職である町長、副町長についても、その責任を重く受け止めていることから、給料を減額する関係条例を上程しています。再発防止対策については、現在の事務処理状況の再確認を早急を実施するよう指示しました。また、5月中において再発防止に向けてのヒアリング調査を実施し、今後の再発防止策をまとめたところです。対策は情報共有・期限厳守・

飯田良一 議員

所要時間 92分



チェック体制の徹底です。これに加え、千葉県ほか関係機関との情報収集、共有を図り、連携を強化します。

問 新聞やHPで周知はしている民の方が知らない、気づいていないことが非常に問題だと思えます。きちんとオープンにし、理解を求め、これこそが透明性だと思っております。山口県の阿武町では、4月8日にミスが発覚し、きちんと6月1日に住民説明会まで行っています。住民説明会も含めて検討すべきだと思います。

町長 交付金申請では、5・3億円円の交付金が不交付になった事例や、懲戒免職というような事案が近隣市町村で起きています。公表するかどうかは町長、首長の判断です。そのような中で、多古町は公表する判断をし、新聞、HPなどで公表し、議員の皆様には説明会、全員協議会、そして今回の議会でお話



透明性ある町政に向けて

しさせていただいています。それによって、すでに説明していただきますので、住民説明会というようなことは念頭にはありません。

問 事象・事故が起きてから、町長は国土交通省には行かれないのか伺います。

町長 県の組織を乗り越えて、私が国の方に出向くというようなところは、やはり県としてのお立場、対応を考えますと、今回は、私は県の方にお伺いした次第です。

問 町長にしかできない外交です。状況が変わる場合もある。それが政治力、外交力だと思いますが、どのようにお考えですか。

町長 国との関係におきましては、関東整備局からお話が出ているかと思しますので、直接国交省に伺うということはありませんでした。

GIGAスクールの進捗状況は。

答環境整備などを着実に進めています。

ICT教育のさらなる推進を

問 ICT支援員の学校での業務内容は、現在どのように行われているか伺います。

教育長 月2回、各学校にてICT機器の準備、教材作成の支援、ソフトやアプリケーションの操作指導、機器のメンテナンスのサポート、教職員への個別対応などを行っています。

問 新たな試みとして、町独自の支援員を雇ったことですが、どのような方が何を支援するのか伺います。

教育長 学校現場の課題に丁寧に対応するため、教員経験を生かし、実状に精通したICT支援員を6月に町独自で雇用し、委託ICT支援員と連携しながら授業を進めてまいります。

問 6月補正予算で新たなICT機器を購入とのことですが、その内容を伺います。

学校教育課長 全児童・生徒819名がタブレットを持ち帰るための付属として、アダプターやキャリアソフトケース、マウス、また各小・中学校で使用する電子黒板計52台分です。

問 ICT機器の運用にあたり、先生方の負担増が懸念されますが、町教育委員会のお考えを伺います。

教育長 町独自で雇用する支援員と委託支援員が連携をしながら教職員への個別対応などを行っていくことや、教育研究協議会のICT部会による研修などにより、資質向上に努めてまいります。

問 ICT教育推進計画やタブレット端末持ち帰りのルールでの進捗状況を伺います。



ICT教育の実現に向けて

橋本孝之 議員

所要時間 60分



教育長 今後のICT教育推進にあたり、ロードマップに沿って機器や通信環境の整備、授業支援、教員支援などを着実に進めてまいります。また、持ち帰りに向けては、現在定めてある大まかなルールについて、学校と詳細部分を検討し、環境整備ができ次第、試行的に実施し、課題を洗い出し、本格的な運用に向けて進めてまいります。

※ 危害防止装置の設置を

問 多古中学校の防火シャッター14台への危害防止装置設置が遅れていますが、今後の設置予定を伺います。

教育長 子どもの安全を確保するためにも重要だと認識しています。今年度の予算で多古第一小学校、中村小学校を優先的に設置することとしており、今後は多古中学校においても整備を進めてまいります。

買物支援活動の現状は

問 地域の見守りと買物支援活動の現在の状況を伺います。

町長 毎週、町内47カ所所で（株）カスミ様による販売が行われています。買物に困難を感じている町民を支援するとともに、見守り活動を推進することにより、地域の活性化および暮らしの安全・安心に繋がる事業であるため、今後も協定に基づく協力を行ってまいります。

問 移動販売の運行スケジュール以外の地区への支援対策を伺います。

町長 運行スケジュール以外の地区からの要望は、町にも数件寄せられています。今後は、事業者において販売実績などを踏まえ販売所の見直しを行っていくと伺っているため、町に寄せられたご意見を事業者に伝えてまいります。



町民を支える移動スーパー

※危害防止装置…防火・防煙シャッター用の非常時における挟まれ防止のための装置。